

深 運 発 第 5 号
令和2年11月12日

深谷市国民健康保険運営協議会委員 各位

深谷市国民健康保険運営協議会
会 長 須 藤 邦 男

深谷市国民健康保険税の課税限度額の引上げについて（報告）

晩秋の候、委員の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年度第2回深谷市国民健康保険運営協議会において、諮問事項「国民健康保険税の課税限度額の引上げについて」に係る答申案について提示し、採決いたしました。

その結果、「賛成21、反対0」であったことから、答申案の内容のとおり深谷市長へ答申いたしますことを報告いたします。

委員の皆様には、複数回にわたる審議にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

担当

深谷市国民健康保険運営協議会事務局 中嶋、小林
（深谷市市民生活部保険年金課内）

電話 048-571-1211（代表）

内線 2171

Eメール nenkin@city.fukaya.saitama.jp